

第 2 号様式（第 6 条）

誓 約 書

年 月 日

横芝光町長 様

申請者 住所  
氏名  
電話

私は、横芝光町の住民として 5 年以上居住すること及び横芝光町住宅取得奨励金交付要綱第 9 条第 1 項各号のいずれかに該当することとなったときは、同要綱第 10 条第 2 項の規定による返還請求に従い、既に交付を受けた奨励金の全額に相当する額を返還することを誓約します。

横芝光町住宅取得奨励金交付要綱（抜粋）

第 9 条 町長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、第 7 条第 1 項の規定による交付の決定を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により交付の決定を受けたとき。
- (2) 奨励金を交付した日から起算して、5 年以内に転出し、又は転居したとき。
- (3) 交付対象住宅の所有権が相続以外で第三者に転移したとき。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、町長が奨励金の交付を不相当と認めるとき。